

平成21年流山市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 日 時 平成21年3月26日(木曜日)  
開会 午後1時30分  
閉会 午後3時50分
- 2 場 所 流山市役所3階庁議室
- 3 出席委員 委 員 長 奥田 富子  
委員長職務代理者 松浦 尚二  
委 員 奈良 文雄  
委 員 辻 孝  
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也  
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男  
学校教育課長 北口 倫也  
指導課長 亀田 孝  
生涯学習部長 石井 泰一  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇  
公民館長 直井 英樹  
図書館長 松本 好夫  
博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章  
教育総務課庶務係副主査 新倉 英之
- 7 議案等  
議案第 8号 平成21年度教育施策について  
議案第 9号 流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について  
議案第10号 流山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について  
議案第11号 流山市立図書館と協働する市民に関する要綱及び流山市立図書館資料

宅配サービス実施要綱の一部を改正する告示の制定について

- 議案第12号 流山市学校医の委嘱について  
議案第13号 流山市小中学生専門相談員の委嘱について  
議案第14号 流山市小学校英語活動指導員の任用について  
議案第15号 流山市教育支援センター指導員の委嘱について  
議案第16号 流山市学校教育研究指導員の委嘱について  
議案第17号 流山市スクールカウンセラーの委嘱について  
議案第18号 流山市英語指導員スーパーバイザーの任用について  
議案第19号 流山市学校サポート教員の任用について  
議案第20号 流山市青少年専門相談員の委嘱について  
議案第21号 流山市体育指導委員の委嘱について  
議案第22号 流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について  
議案第23号 流山市生涯学習専門員の委嘱について  
報告第2号 臨時代理の報告について（平成21年4月1日付け流山市教育委員会職員（管理職）人事異動内申）

8 議事の内容

（開会 午後1時30分）

- |     |  |
|-----|--|
| 委員長 | <p>ただいまから、平成21年流山市教育委員会議第3回定例会を開催します。まず、平成21年流山市教育委員会議第2回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。</p> <p>（特になし との声あり）</p>  |
| 委員長 | <p>特になしということですので、承認ということにします。では、教育長報告からお願いします。</p>   |
| 教育長 | <p>皆さんこんにちは。</p> <p>年度末ということで、議会とも重なって各部課とも来年度のいろいろな計画が錯綜して慌ただしく仕事を進めております。</p> <p>そうした中で、懸案でありました小山小学校が完成して3月21日に引渡し式が晴天の中で行われました。ここにそのときの写真があります。</p> <p>（各委員に写真を回して見てもらう）</p> |

この写真は音楽室ですが、ここで業者と市の関係者との間で引渡し式が行われました。その後一同で施設の中を見学いたしました。今までの学校にないような要素をもつ学校ができました。いろいろな要望の中で設計、建設されたわけですが、振り返ってみて、業者さんも大変よくやってくれたと思いますし、教育委員会の高橋次長をはじめ、担当した職員や関わってくれた人が精魂込めてやった甲斐があり、大変嬉しかった一日でありました。東北大学の小野田教授もお見えになって、いろいろお話をさせていただきました。専門家の先生がいらしたおかげで業者さんとの関わりがスムーズにいきました。

次に、3月議会が24日に閉会しました。一般会計予算については総額387億円ということです。昨年より0.29%の減ということです。人口が2千数百人増えておりますので、個人からの税収が多いまちで、企業等による収入の多いまちに比べてみると、来年度の歳入はあまり変わらないという状況です。その中で教育費ですが、51億8千万円です。一般会計に占める割合は、13.37%になります。平成20年度が66億円でしたので、やや減ります。減った理由は、市全体の状況により、小中学校の校舎、体育館の耐震改修等で予定していたものを先送りしなければならないものがあったということです。特に教育の内容的なものにはあまり影響はありません。

なお、市の予算を全体的に見てみますと、私なりに感じますのは、国民健康保険等が増えていて10%ぐらいの割合で毎年増えているというところが大きいのではないかと思います。国も地方もやりくりし必死になっているところですが、そういうものが課題としてあるということを感じました。

次に、教職員と市役所の職員の人事ですが、教職員の場合には3月16日に、市役所の場合には昨日（3月25日）内示がありました。教職員関係では、今年度の特徴としては定年退職者が非常に多くなっているということです。昨年あたりから徐々に増えてきたのですが、流山の場合には他市よりも若干遅くて、特に管理職の大量退職が今年度多かったということです。ということは、それと裏腹に多くの管理職を新たに任用することと、退職者が多ければ新規職員を採用できるということになります。これはまた別の資料で見ただけならばと思っております。

なお、管理職の人事については適材適所を心がけて進めてきたということをお知らせしておきます。なお、新規採用については、流山ではここ数年では比較的多くの採用をしております。今年度は教職員が29名、養護教諭が2名、事務職主事が1名の合計32名の新規採用があります。それ以外に欠員補充ということで、新規採用をせずに経験者等を活かして採用したものが21名あり

ます。他市もほぼ同じような傾向だと思えますが、流山の場合には他市よりもこういった交代期が少し遅れておりまして、松戸や柏の場合には4、5年前からそういう傾向が強かったのですが、流山はようやく昨年そして今年からという状況であります。こういった教職員の新しい人たちは、経験こそないけれども情熱を持った人たちが大変多いので、心配はしておりません。ともに頑張っ

てやっていきたいと思っております。

それから、来年度の教育の方向ですが、後ほど部長あるいは課長から話してもらいますが、大きな予算的な問題や変化はありません。健康都市宣言をしておりますので、生涯学習部門で若干新しいものはありますが、全体的には大きな変化はありませんので、引き続き真心教育の充実に努めて参りたいと思っております。なお、最近は新聞等で経済のニュースが多いのですが、教育関係では、何かの事業を市で一斉にやるところが話題になります。今日も東京のある区の例が一面に載っておりました。数日前には市で一斉に小中一貫をやることが載っておりましたが、こういう画一、一斉なやり方がいいのかどうかについては、我々は現在検討中です。市内全部一斉ではなくて、それぞれの学校がそれぞれの地域性を活かした、パイロット校的な役割、取組をしていく方がいいのではないのか。そういうやり方でお互いが切磋琢磨していった方がいいのではないのかとの考えがあります。例えば、北部地区で行われた地域支援本部事業など、これもどこも何らかの形でやっておりますが、多少北部地区の場合には予算も計上されて行われたわけなのですが、そういったものを通して教科や生徒活動の充実を図るというやり方があっていいのではないかと思います。流山の場合には小中学校が2、3校しかありませんので、お互いに見学もできるし、普段の交流もできますのでそういう中で取り入れるべきは取り入れるというやり方でいいのではないかと。

それから小中一貫など制度の改革に関するものについては、市全体が一斉にやるというのは確かに話題性があると思うのですが、流山では例えば西初石の小学校と中学校がこの3学期から少しずつ取り組んで、新聞でも紹介されました。新年度からは本格的に小中一貫を目指したいいわゆる小中連携の協力を進めて、他校のパイロット的な役割を果たしていけばいいのではないかとこのように思っております。上からの指示と提言だけで全部動くのではなくて、学校を信じて協議しながら進めていくというやり方で当面進めていきたいと思っております。

最後になりますが、先日は卒業式等に出席していただきありがとうございました。全体的には穏やかな卒業式であったのではないかと思っております。

が、またいろいろ気づいたことがありましたらお話いただければと思います。なお、小学校はちょうどインフルエンザの第2回目の流行で当日大変だった学校もありましたが、全体的には平穩のうちに終わったというふうに思っております。私からは、以上です。

委員長

ただいまの教育長からの報告に対しまして御質問等がありましたら、お願いします。

教育長

3月の議会で学校教育部と生涯学習部に関して話題になったことを話してみようと思いますが、各部長からお願いします。

生涯学習部長

生涯学習部について、今議会の中で指摘を受けた主なものについて説明いたします。

一点目は 文化会館の駐車場を有料化したことについて、議員さんから不評を買っておりまして、例えば会議や劇などが終わった後、車が一斉に出ますので、出る時間を短縮する方法はないのかという指摘がございます。それから文化会館のイベントも民間と連携してもっと多くの人を呼べるようなものが考えられないのかというような指摘もございます。

それから教育長からもお話がありましたスポーツフィールドについてです。これについては、平成19年に健康都市宣言を行い、それを受けてのものでございます。今回は、北千葉広域水道企業団の浄水場の土地2,5ヘクタールをお借りしまして、少年野球であれば2面、大人の野球であれば1面、サッカーであれば1面を設けられます。それからグランドゴルフなどもできるという多目的で使える運動場の整備を平成21年度に実施してまいります。平成22年度にはオープンをさせたいと考えております。そこで、トイレの設置も必要でございますが、何しろ上水道の用地でありますので、その敷地にトイレを作ることは好ましくないということです。隣接地に流山市コミュニティプラザという施設があります。その敷地で一番近いところに公共下水道に接続した本格的なトイレを設置したいと考えております。これも今、実施設計が終わりまして平成21年度に工事に入り、平成22年度にオープンという計画で進めております。

それから一般質問等もあったのですが、総合運動公園の市民総合体育館がかなり老朽化しているという指摘を受けております。これを耐震改修をしてその他の補修も入れると、費用的には建て替えた方がいいではないかという議論も

始まるのではないかとということもあります。私どもとしましては、体育館は建築後32年が経っておりますので、補修するのはなかなか難しいのではないかと。とすれば、今のうちに場所などを考えながら体育館の建替えを考える時期になってきたのではないかと考えております。まず庁内でいろいろ議論したり、あるいは利用される市民の皆さんの意見を聞きながら、2、3年はかかってしまいますが、この後期の10カ年計画の中に位置付けして、新しい体育館を作りたいと考えております。

学校教育部長

私からは、学校教育部についてお話したいと思います。

指摘事項の大きなものについてはPFIについての今後の運営の仕方、管理の仕方、それと最終的にはモニタリングをどのようにやっていくのかということ、というようなことで、市民に使いやすい施設ということ、これは複合施設というようなことで学校教育のほかに、十太夫の福社会館と学童クラブが入っておりますので、そういうふうな観点から質問がありました。学校教育に関しましてはPFIの管理がどうのこうのということではなく、小山小学校の給食の民間委託の部分だけでございまして、あとの部分は今までの学校と変わっておりません。実際に給食の民間委託については中学校で既にやっておりますし、この点については全く心配ありません。

そのほかに、不登校に関してはどのように取り組んでいるのか、ということがございました。たまたま今回が初めてだったのですが、指導課を中心に、不登校者の親御さんを交えて進路の説明会を高校側から来ていただいて、生涯学習センターで行ったり、新しい企画をやったりしましたので、不登校については流山ではかなり対策を立ててやっているということをお話しました。

それから、流山幼稚園の廃園問題については今回もやはりいろいろなお話がありまして、方針については廃園するということをお話しております。

委員長

生涯学習関係、学校教育関係についてお話がありましたが、これらについて御質問等がございましたらお願いいたします。

委員

先ほど体育館を新しくするというお話がありましたが、そのついでというのは失礼なのですが、現在、グラウンドが7コースしか取れていない状況です。これが8コースを取ることができれば公認になると思うのですが、敷地の問題が解決できるならば、流山市15万市民の公認コースというものを実現していただきたいと思っております。

生涯学習部長 体育館を今の位置に建て替えることは難しいので、その他の空いている土地ということとなりますと、どうしても陸上競技場に建築せざるを得ないということになりますので、そうすると運動公園そのものの施設の配置、野球場やテニスコートなどのすべてに見直しをしていかなければならないのではないかと考えております。そのときには、今お話された本格的な陸上競技場が本当に必要なかどうかというところからスタートした議論をしていきたいと考えております。

委員長 近くに生涯学習センターがありまして、文教地域になっていますから、そこをうまく活用するという事は、流山の資産からしても大変重要かと思えます。今後も議論していただくようお願いいたします。  
ほかにございませんでしょうか。

委員 文化会館の駐車場の有料化というのは、元々事業収入を目的としたものではなかったと思うのですが、夜間駐車がかなりあって、それを制限しようというようなお話をされたと思うのですが。

生涯学習部長 まず、無断駐車がありまして、施設を利用される皆さんが駐車するのに困るという状況があったものですから、そういうものを排除したいということが一つと、夜間に無断駐車されている方なども排除して、施設利用をよくするのだという意味で始めました。

委員 駐車料金はどれくらい入っているのですか。

公民館長 月20万円ほどです。

委員 そういった意味では収入になるのですね。夜間の駐車の問題であれば、入れないように、又は出られないようにするといった仕組みを考えれば対応できるのではないかと。もし収入を得ることが目的でなければなのですが。

生涯学習部長 文化会館は、遮断機のような機械を借りて車の出入りをさせています。実は、その機械の賃貸料がかなりかかっています。議員さんがおっしゃるのは、その費用が賄えるくらいの使用料があるべきではないかと、赤字を作ってしまうまで有料化

するのはおかしいのではないかという議論があるのです。民間とうまく協働しながら多くの人を呼べるイベントを考えて、車がたくさん入ってその赤字が解消できるように考えるべきだという指摘があります。

委員長

今現在は赤字なのですか。

生涯学習部長

赤字なのです。

委員

しかし、出口を増やすというのは、機械の設置数が増えるので難しいですね。

委員

私は、別の仕事で夜7時頃から9時頃までここで仕事をしているのですが、夜7時頃に車を置きに来る人がいるのです。車を置いた人がどこに行くのかなあ、と見ていると外に出て行かれて、また夜9時頃に駐車場を見てもまだその車があるのです。市でも入り口にポールを立てて多少入りにくくしてあるのですが、勝手に使っているということがかなりあるのではないかと思います。やはり戸締まりをしておく必要もあるのかと思います。何か事件があったときのことを考えたらそれも必要なのではないかと思います。

生涯学習部長

中にはお金を取るのだから、夜間にもそれを開放して車を入れさせろという意見もあります。ただ、それをやりますと周辺にお住まいになっている方から苦情が出る可能性があります。それから、施設の安全等を考えますと夜間の出入りは好ましくないと私どもは考えております。

委員長

ほかにございませんでしょうか。

委員

先ほど教育長からお話があったのですが、小中一貫の件ですが、話題性はともかく、小中一貫が市の中のある地区だけで行われる。それ以外の場所は従来のやり方にして、それにより実際にどういうことが起きるのかを検証しながら進めていくというのは非常に大事なことだという気がします。ただ、逆に別のエリアの人から見れば、やはりこちらでもやってほしいとか、いろいろな意見も出てくるのではないのでしょうか。現場としても小中一貫のところもあればそうでないところもあって、その良いところと悪いところの両面が出てくるとは思うのですが、混乱したりしないのかという、その辺のところをどうお考えですか。

教育長

学校には評議員制度、流山版評議員制度という形で、今地域の人との話し合いの場を設けています。ですから、そうした中で話題にしていかなければならないと思います。今、西初石の小中学校を考えているのはお隣同士だからなので、比較的交流はしやすいと思います。大なり小なりどこの学校でも小中学校の連携はやっています。西初石のようにすぐ側にあるところがやはりモデルになって取り組んでいこうという機運が出てきていて、始まっているのですが、他の学校でももちろん興味はあるし、評議員の中で話題にしていって何らかの形でやっているのです。小中連携とあまり変わらないのではないかと思います。イベントで児童生徒が行き来したり、先生が行って授業をやってくるとか、部活への参加とかその程度ですよね。現在進められている東京都でも。それ以上のものはないと思います。本当に個々の能力を生かし、引き出していけるような小中連携のやり方というのが流山市の今までのやり方ですので、全然話題になっていないことではないので、あちらではやっていてこちらではやっていないというような問題が沸き起こっていかないように対応していきたいと思っております。

委員

この件というのは、流山市として今現在1校についてそういうことをやっているのがテストケースだということ。それを何年かかけて評価をして、流山市としてどちらのスタイルを採るかということを考えているのか、それともそこまでは考えず、やりたいという機運があつて様子を見てみようかというそのどちらにあるのでしょうか。

教育長

全部そのようにしてしまおうということまでは考えていないのですが、当然今いろいろなところで行われ始めておりまして、それはギャップをなくすという意図のものが多し、それから学区再編などの問題からやむを得ずやっているものが多いので、やはりよく勉強していかなければならない。流山では本当に正攻法の教育のためにやれないかという投げかけで始まっているので、まだ十分には煮詰めていないのです。いずれは専門の会議を作ってやっていかなければならないときが来るとは思いますが、現状はまずパイロットでということですので。

委員長

そのほか、よろしゅうございますか。

それでは以上で教育長報告は終わりにいたします。

これより、議事に入りますが、議案第12号「流山市学校医の委嘱について」、議案第13号「流山市小中学生専門相談員の委嘱について」、議案第14号「流山市小学校英語活動指導員の任用について」、議案第15号「流山市教育支援センター指導員の委嘱について」、議案第16号「流山市学校教育研究指導員の委嘱について」、議案第17号「流山市スクールカウンセラーの委嘱について」、議案第18号「流山市英語指導員スーパーバイザーの任用について」、議案第19号「流山市学校サポート教員の任用について」、議案第20号「流山市青少年専門相談員の委嘱について」、議案第21号「流山市体育指導委員の委嘱について」、議案第22号「流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について」及び議案第23号「流山市生涯学習専門員の委嘱について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告（5）の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

委員長

御異議なしと認めます。

議案第12号から議案第23号までにつきましては、非公開とし、各課等報告（5）の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第8号「平成21年度教育施策について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

（平成21年度の教育施策を定める旨を説明）

委員長

ありがとうございました。本案について御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

委員長

9ページの大きい3で「ながれやま市民文化の継承と醸成」のところですが、（1）の枠に囲ったところですが、「今日、多くの市民は、物質よりも精神的な豊かさを求め」とありますが、「物質よりも」という書き方が決定的な書き方かな、と思いました。「よりも」というと、いろいろな方がいらっしゃるわけなので、私は、「生活に潤いをもたらす精神的な豊かさを求め」くらいにしておいた方が、バランスが良くて初めて芸術文化に親しめる方もいらっしゃる

だろうというわけで、もうすこし緩やかな文言にしておいた方がいいのではないかと思います、提案させていただきます。

生涯学習部長 生活の豊かさと精神的な豊かさ、両方のバランスが非常に良いというのが一番望ましい状況だと思いますので、その辺を訂正させていただきます。

委員 私は、今年度が初めてですので、全体的なお話をお聞きしたいのですが、ここで出しておられる教育施策については、どれも毎年大きく変わっていくものではなくて、骨子として流れていく基本的な考え方があって、それに対して今年度の重点課題というものがおそらく出てくるだろうと思います。 そういう意味からすれば、学校教育の部分は骨子があって全体的に非常に分かりやすく、特に今年度の重点課題はこれだということが明確だと思います。

一方、生涯学習の部分は、どちらかというとも基本的な考え方がおそらく年度で繰返し使われているのではないのかと思うのですが、その中で例えば本年度はこの部分に該当するとか、その年度ごとの連続性と今年度の重点課題というものがはっきりするような形にしていくと、比較的分かりやすくなるのではないかと思います。特に連続性、年度計画、5か年とか10か年の連続性も非常に重要だと思いますし、今年度1年間の重要性もあるでしょうし、その二つが見やすくなれば、もっと効果的にメッセージが発せられるのではないかと思います。

生涯学習部長 今言われたことは、よく分かりますので、来年のこの時点できちんと直せるように、中身を勉強させていただければありがたいと思います。

委員長 ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、議案第8号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第8号は、原案のとおり可決することに

決しました。

次に、議案第9号「流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 (平成21年4月1日付けで、教育委員会の組織を改編する旨を説明)

委員長 ありがとうございます。本案について質疑等ありましたらお願いいたします。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、議案第9号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第9号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第10号「流山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 (平成21年4月1日付けの組織改編に伴い、所要の改正を行う旨を説明)

委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、議案第10号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第10号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第11号「流山市立図書館と協働する市民に関する要綱及び流山市立図書館資料宅配サービス実施要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 (平成21年4月1日付けの組織改編に伴い、所要の改正を行うほか、図書館と協働する市民の再任基準を見直し、及び図書館資料宅配サービスの利用冊数を制限する旨を説明)

委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いいたします。

委員 図書の貸出し冊数が無制限から10点に変わったというのは何か理由があるのでしょうか。

図書館長 まず一つは、無制限ですとお一人の方が一度にたくさん借りられる場合も多いのです。そうしますと、特にそういった方は、特定の分野、興味の持っているところの資料が新しく出たりしますと、他の方が利用しようと思っても使えないという状況もありますので、公平な利用の確保という観点から実施したものです。これについては、近隣市9市のうち4市においても10冊という制限を設けておられて、また利用者のアンケートでも10冊というのは妥当という回答をいただきましたので、10冊という制限をして、公平な利用ができるようにするものです。

委員 そういうケースが実際に何件かあったということでしょうか。

図書館長 そうです。

委員長 関連してなのですが、今現在未返却本はかなりあるのでしょうか。

図書館長 先月(2月)末に督促状を出しましたが、対象は約1,200人です。10月にやったときにもほぼ同数でした。窓口や電話でも返却のお願いをしているのですが、10冊という制限も合わせまして、いわゆる返却しない人、常習的な人に対しましては、貸出しの停止をするという規定も併せて整備しまして、施設の適正な利用の確保を図っているところです。

委員長	ほかに質問はございますか。
	(特になし との声あり)
委員長	御質問がないようですので、議案第11号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
	(異議なし との声あり)
委員長	御異議なしと認めます。議案第11号は、原案のとおり可決することに決しました。
	次に、報告第2号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。
学校教育部長	(平成21年4月1日付けの流山市教育委員会職員(管理職)の人事異動内申について、臨時代理した旨を説明)
委員長	本案について、質疑等ありましたらお願いいたします。
	(特になし との声あり)
委員長	御質問がないようですので、報告第2号は原案のとおり了承することに御異議ありませんか。
	(異議なし との声あり)
委員長	御異議なしと認めます。よって、報告第2号は原案のとおり了承することに決しました。
	次に、協議ア「教育財産の目的外使用について」を議題とします。協議理由の説明を求めます。
学校教育部長	(健康福祉部社会福祉課から、向小金小学校の敷地内に災害救援物資等保管倉庫を設置したい旨の要望があったことを説明)

委員長	<p>本案について、質疑等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
委員長	<p>御質問がないようですので、協議アは原案のとおり了承することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
委員長	<p>御異議なしと認めます。よって、協議アは原案のとおり了承することに決しました。</p> <p>次に、協議イ「教育財産の目的外使用について」を議題とします。協議理由の説明を求めます。</p>
生涯学習部長	<p>(社会福祉法人生活クラブから、流山市文化会館駐車場の一部を流山わらしこ保育園の園児送迎車両の一時駐車場として使用したい旨の要望があったことを説明)</p>
委員長	<p>本案について、質疑等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
委員長	<p>御質問がないようですので、協議イは原案のとおり了承することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
委員長	<p>御異議なしと認めます。よって、協議イは原案のとおり了承することに決しました。</p> <p>次に、各課等報告を指導課からお願いします。</p>
指導課長	<p>平成20年度市長表彰について報告</p>
委員長	<p>次に、生涯学習課からお願いします。</p>

生涯学習課長

1 主題事業について

(次の5点について報告)

(1) 第251回サロンコンサート

作曲家シリーズVol.39 プッチーニ～愛に生きて～

(2) 南部中学校美術部作品展

(3) 一茶双樹記念館 (卯月の茶会)

(4) 一茶双樹記念館 邦楽コンサート

(5) 2009流山市コミュニティスポーツフェスティバル

2 後援事業について

(次の14点について報告)

(1) (チャリティー公演) 瀧乃流舞踊の会

(2) たかはしべん音楽活動30周年記念コンサート in 流山

(3) 混声合唱団フォンテ第34回定期演奏会

(4) 流山市こども将棋大会

(5) 流山市子どもミュージカル第6回公演ミュージカル「桃太郎！」

(6) 「アフガンに緑の大地を 伊藤和也君追悼写真展」

(7) 女声合唱団 さやの会 第4回定期演奏会

(8) ゆうゆうテニス教室

(9) 体験テニス教室 全4回

(10) 第10回定期演奏会

(11) ハートフルコンサーツ2009

(12) 第1回演奏会

(13) 第23回流山市招待ミニバスケットボール交流大会

(14) 第3回流山市スポーツ少年団ミニバスケットボール男子招待交流大会  
「流山カップ」

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

1 公民館主催事業

(1) ゆうゆう大学入学式及び記念講演会

(2) 女性セミナー～身体をリセット～

2 指定管理者主催事業

(1) ノートパソコン初級講座

(2) ビデオ撮影講座

(3) 森のコンサート

委員長 次に、図書館からお願いします。

- 図書館長
- 1 主催事業について  
児童書展示「読んでみよう！低学年向けの読み物」
  - 2 後援事業について  
こどもの読書週間関連行事「親子で楽しむふれあいあそび」

委員長 次に、博物館からお願いします。

- 博物館長
- 1 主催事業報告について  
博物館子ども教室「勾玉づくり」の実施報告について
  - 2 図書刊行について
  - 3 指定管理者主催事業について（一茶双樹記念館）
    - (1) 一茶双樹記念館のひなまつり
    - (2) 小林一茶をたどる「下総葛飾小金道」ウォーキング
  - 4 平成21年度博物館事業計画（案）について

委員長 まとめて報告していただきましたが、各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員長 私からお聞きしたいと思いますが、公民館の女性セミナー「体をリセット」というものがありますが、この対象は、主にお家にいらっしゃる女性の方だと思うのです。時間的には何時頃実施する計画なのですか。

公民館長 家庭の主婦が家事や洗濯を終わらせてということで、9時半から11時半までの2時間で実施します。音楽に合わせて、椅子を使って行います。

委員長 参加者も参加しやすい時間ということですね。そのほかに御質問等ございませんか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは以上で各課等報告についての質疑は終了いたします。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第12号から議案第23号までの議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第12号「流山市学校医の委嘱について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第13号「流山市小中学生専門相談員の委嘱について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第14号「流山市小学校英語活動指導員の任用について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第15号「流山市教育支援センター指導員の委嘱について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第16号「流山市学校教育研究指導員の委嘱について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第17号「流山市スクールカウンセラーの委嘱について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第18号「流山市英語指導員スーパーバイザーの任用について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第19号「流山市学校サポート教員の任用について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第20号「流山市青少年専門相談員の委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第21号「流山市体育指導委員の委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第22号「流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第23号「流山市生涯学習専門員の委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

(非公開案件終了)

委員長 以上をもちまして、本日の教育委員会議に付議された案件の審査は終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長 次回の教育委員会議は、4月23日（木）午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

（次回の日程等協議）

委員長 次回の教育委員会議については、4月23日（木）午前10時から開催することとします。以上で、平成21年流山市教育委員会議第3回定例会を終了します。

（閉会 午後3時50分）